

遊佐町告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第573回遊佐町議会臨時会を令和6年8月5日遊佐町役場に招集する。

令和6年7月23日

遊佐町長 松永 裕美

第573回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和6年8月5日（月曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※補正予算の審議及び採決

日程第 3 議第57号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）

※事件案件の審議及び採決

日程第 4 議第58号 小型動力ポンプ付積載車の取得について

日程第 5 議第59号 高瀬まちづくりセンター移転改修工事（旧高瀬小学校）請負契約の締結について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 11名

1番 遊 佐 亮 太 君

2番 伊 原 ひ と み 君

3番 駒 井 江 美 子 君

4番 今 野 博 義 君

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 5番 | 渋谷 | 敏君 | 6番 | 本間 | 知広君 |
| 7番 | 那須 | 正幸君 | 8番 | 佐藤 | 俊太郎君 |
| 9番 | 菅原 | 和幸君 | 11番 | 斎藤 | 弥志夫君 |
| 12番 | 高橋 | 冠治君 | | | |

欠席議員 1名

10番 土門治明君

☆

説明のため出席した者職氏名

| | | | |
|--------|-------|------|--------|
| 町長 | 松永裕美君 | 副町長 | 池田与四也君 |
| 総務課長 | 鳥海広行君 | 企画課長 | 渡会和裕君 |
| 地域生活課長 | 太田英敦君 | 教育長 | 土門敦君 |

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第573回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、10番、土門治明議員が所用のため欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては、太田産業課長、渡部健康福祉課長、伊藤町民課長、荒木教育課長が災害対策業務のため欠席、その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。また、本臨時会には各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

開会の前に、先月25日に発生いたしました庄内地方、最上地方の集中豪雨災害に対し、被災されました皆様及び関係者の皆様に議会を代表いたしましてお見舞いを申し上げます。線状降水帯の発生により、当

遊佐町も歴史的にもまれに見る水害となり、町当局も経験の少ない中、災害復旧作業に昼夜問わずにご尽力していることは、町民問わず、我々議会としても感謝申し上げます。ボランティア活動も本格化し、各地からお集まりいただいた皆様には、炎天下、泥かきや災害ごみの搬出作業に汗を流していただいております。特に兄弟都市、友好都市の大崎市、豊島区の関係者には、いち早い対応に、重ねて御礼を申し上げます。また、町民の代表であります私たち議員各位も、率先してボランティア活動に参加されていることに敬意を表します。議会としても復旧活動を優先することとし、9月定例会を約1か月延期することといたしました。議員各位のご協力をお願いいたします。

復旧作業が進む中、被災された皆様の生活支援に対してこれから行わなければなりません。当事者のニーズに合ったきめ細かな対応が必要と考えます。議会も町としっかり情報共有し、町民の声を代弁し、一日も早い復旧と安心した生活に戻れることを希望し、一言挨拶といたします。

それでは、直ちに本会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、駒井江美子議員、4番、今野博義議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より、協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第573回遊佐町議会臨時会の運営について、去る7月30日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日8月5日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成、次に補正予算1件、事件案件2件を一括上程し、続いて補正予算1件の審議及び採決、事件案件2件の審議及び採決を行い、第573回臨時会を閉会したいと思います。

なお、本臨時会では常任委員会を開催せず、本会議で審査いたしますので、所管にかかわらず質疑を行ってもよいということにいたしました。

議員各位のご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本日は所管にかかわらず質疑を許可いたします。また、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3から日程第5まで、議第57号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）のほか、事件案件2件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町 長（松永裕美君） おはようございます。遊佐町の水害については、このようにたくさんの方々からボランティアをいただいたり、また先ほど議長からお言葉がありましたように、友好都市の豊島区からは今日まで14名の方においでいただき、災害ごみの搬入関係や罹災証明の受付関係でご支援いただいております。大崎市からも用材を緊急で送っていただいたり、またそれ以外にも町民の方々がたくさんボランティアをしてくださって、何とか今日まで遊佐町においては様々な苦難を乗り越えてきているとは思いますが、なお今日から引き締めて、遊佐町の未来に向けて何ができるのかを考えながらやってまいりたいと思いますので、どうぞ議員の皆様も、そして町民の皆様もお力添えをよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由、議第57号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）。本案につきましては、持家住宅リフォーム支援金交付事業、まちづくりセンター整備事業に要する事業費について補正するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を96億2,300万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、総額1,800万円を増額で、全額繰越金でございます。

一方、これに対する歳出については、総務費で600万円、土木費で1,200万円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で1,800万円を増額計上するものであります。

次に、議第58号 小型動力ポンプ付積載車の取得につきまして、本案につきましては、遊佐町消防団の第1分団、遊佐地区への小型動力ポンプ積載車を配備するために取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。遊佐町消防団の皆様にもこのたびの水害については大変お助けいただきまして、誠にありがとうございました。

続きまして、議第59号 高瀬まちづくりセンター移転改修工事（旧高瀬小学校）請負契約の締結につきましてですが、本案につきましては旧高瀬小学校に高瀬まちづくりセンターを移転するための改修工事につきまして工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算案件1件、事件案件2件についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明をいたさせますので、よろしく議員の皆様ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議 長（高橋冠治君） 補正予算の審議を行います。

お諮りいたします。補正予算の審議につきましては、臨時会でございますので、先例により、補正予算審査特別委員会を構成しないで、本会議において審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本会議で審議することに決しました。

日程第3、議第57号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

なお、本会議では、質疑は1人につき3回までといたします。

審議始めます。

3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） 補正予算の総務費、総務管理費600万円についてお尋ねいたします。

これは、概要書を見ますと、まちづくりセンター整備事業に当たるものだと理解しています。5月の蕨岡地区の町政座談会で、講堂の増築も検討ということでお話があったかと思います。その増築について素早く動いてくださるとのことで、大変ありがたく感じています。この中身についてもう少し詳しく説明をお願いしたいこと、あとは蕨岡地区の改築検討委員会は今年度まだ開催されていません。そして、改修案は今日までには示されていないのですが、住民の合意があったから、このように補正予算が組まれて設計、解体ということになったのかという2点についてお伺いします。よろしくお祈いします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の臨時会への補正の計上でございますけれども、今駒井議員おっしゃいましたとおりまちづくりセンター整備事業設計委託料600万円ということの計上でございます。こちらにつきましては、蕨岡まちづくりセンター移転改修工事に係る既存校舎の一部解体及び講堂の増築、そちらに係る設計業務委託料、議決をいただければ基本設計から着手をさせていただいて、続いて実施設計、一連の設計業務を進めさせていただきたいということでの計上とさせていただきます。

若干過去の経緯に触れさせていただきますと、6月の一般質問の中でもご質問いただいて、お答えをさせていただいたことがございます。高瀬と蕨岡のまちづくりセンターの改築事業提案をさせていただいておりますけれども、蕨岡まちづくりセンターにつきましては昨年度中、令和5年度中に実施設計を取りまとめることができなかったといったことがございました。その中でこちらの受け止めとして、取りまとめができなかった要因としては、一番大きいのが講堂機能を持つスペースを確保できないことによるものであったというふうに思っております。こちらの講堂機能の部分につきましては、蕨岡の地区の皆様から提案をいただいたものでありまして、今回補正計上させていただいたという経過からしますと、町としても法令上の課題等、そういったものが一定クリアできるという判断をさせていただきましたので、既存校舎を一部解体したエリアに講堂を増築するという方向性を持ちながら設計をさせていただきたいということで計上させていただいたものでございます。

地区のほうの合意が得られたのか、あったための予算計上かということでございますけれども、もともと地区のほうからの要望があったものに沿っての予算計上というふうに受け止めてございますので、当然のことながらまちづくり協会のほうにはこういった方向で進めさせていただきたいですといったようなことを伝えながらの今回の計上となっております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） これまでの経緯の説明と、まちづくり協会から要望があつて、講堂的要素が必要だからという要望を受けて補正予算を組んだということで、合意があつてのことだということを理解しました。ただ、まちづくりセンターが設置している改築検討委員会には、そのような何か講堂が増築され

ますよというような案も何も示されていないままにちょっと進んでいるものですから、どういうところで合意がなされたというところが分からなかったので、質疑させていただきました。

それでは、まちづくり協会が合意したということで進んでいるという理解で合っていますか。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり地区の検討委員会のほうに正式な形でのお話は、こちらも入っての、そういった場がなかなか設けられていないということがございますけれども、町としましてはまちづくりセンターの管理運営、事業の運営を直接的に担っていただいている蕨岡まちづくり協会の会長さんはじめ事務局長、事務局員の皆様、こちらのほうと何度か意見交換等もさせていただいて、まずはこの方向でということろで了解をいただいたというふうに理解をしておりますので、改めて地区の皆様ですとか改築検討委員会の皆様には別の機会を近々設けて、説明をさせていただく流れになろうかと思えます。その中でまた意見等もいただくとは思いますが、これまで何度もお話をさせていただいておりますけれども、地区の皆様から合意を得られない中で町が強引に進めるとか、そういったことは考えてございませんので、お互いどこまで納得できるかということもありますけれども、予算の絡みもございまして、そういったところでうまく調整を取りながら進めていければなということで考えてございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。少し話はそれるかもしれませんが、先日の先ほどからも話題に出ている大雨で、蕨岡まちづくりセンターは避難所として指定されたのですが、2階の和室が雨漏りをしている状態ですとか、1階の廊下天井も雨漏りをしていて、漏電の危険があるから、ここは電気をつけないほうがいいよというような状態でありました。そういう状況も鑑みて、早く進めようという町の姿勢を大変ありがたく思っています。

それで、一方で旧蕨岡小学校も避難所として指定はされたのですが、基本料金がかかるからとガスの契約は打ち切られていて、調理器具は使えないということで、どちらにしてもちょっと避難所としてはあまりうまく機能していなかったのかなという印象を私は受けています。いろいろなハードルがあると思いますけれども、避難所としても機能する蕨岡のまちづくりセンターを住民の対話をしながら、ぜひ進めていただきたいと思えます。

これで私の質疑は終わります。

議長（高橋冠治君） これにて3番、駒井江美子議員の質疑は終わります。

4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） まずはさきの7月25日に発生しました豪雨災害におきまして、町長はじめ執行部の皆様、職員の皆様、関係各所の皆様には連日迅速にご対応いただきまして、地域住民一同、心より感謝を申し上げます。災害復旧は、これからが本当の正念場です。予算の確保を含めまして、今後ともご尽力いただけますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、私から令和6年度一般会計補正予算（第2号）の質疑をさせていただきます。4ページ、3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、12節委託料、説明、設計委託料600万円の計上。補正予

算の概要書から、蕨岡まちづくりセンター移転改修工事に係る既存校舎一部解体、講堂増築実施設計業務委託料とございます。移転までの工程からしますと、基本設計が完了し、実施設計に進むものというふうに私自身理解をしております。今回実施設計業務委託料の補正600万円が計上されておりますが、現在のところ住民の念願の講堂の建設に計画修正をいただいたというふうに理解をしております。大変ありがたく思っております。しかしながら、講堂以外のレイアウト、設備につきましては、後ほど説明いたしますが、進め方の手法も含めまして、地域住民の理解を得ているという状況ではございません。

まず、確認させていただきたいのは、先ほども少しお話ございましたけれども、今回計上されている実施設計業務委託料につきまして、講堂建設に限った校舎一部解体、増築に係るもの、いわゆる計画変更に伴う追加部分の計上ということは理解をしておりますが、当初予算も含めると、まちづくりセンター移転計画全体に対しまして今回の実施設計業務委託料が全て計上されるということになります。実施設計後、改築費用が増額になるかどうかは別といたしまして、現在の案としてまちづくり協会に提示されています講堂以外の設備が大幅に縮小されました図面は地域住民が希望していたものとは大きくかけ離れており、納得できるものではないということは関係各所から執行部のほうにもお伝えをしているところです。これまでも何度も一般質問や質疑させていただいておりますが、今回の補正計上をもって、地域住民の理解が得られていない中で、このまま移転計画に係る実施設計に移行していくことはないとの理解でよろしいのか、改めて所管である企画課にお聞きをいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の補正で計上させていただきましたのは、皆様ご承知のとおりこれまでの計画変更といったようなこともありましたけれども、当初は校舎施設の改修だけで何とかお使いいただけないかといったような計画をこちらでは立てたわけですけれども、蕨岡の施設の特性上、なかなか講堂的なスペースを見いだすことができない。壁を取っ払うですとか、柱をずらすとか、そういったことができないということが分かったものですから、地区からのご要望もございまして、新たに講堂を増築するという方向性とさせていただいたところです。増築に関しましても、その場所をどこにするかということも検討もさせていただきましたけれども、やはり既存の校舎の一部を解体しないとそのスペースが確保できないという考え方に立っておりますので、今回はまずは校舎の一部を解体させていただいたエリア、解体することによって、増築エリアを確保させていただいて、そのスペースに建てさせていただくといったお話となって、本日の計上となっております。

ただ、今議員おっしゃいますとおり、講堂の増築に関してはご理解いただけるものこちらでは思っておりますけれども、そのほかの既存校舎、そちらの改修部分、改修エリア、率直に申しますとやはり当初こちらで想定をしている予算というのがございますので、その範囲の中で何とかこれまで行ってきたまちづくりセンターの事業実施、そういった機能を継続できないかということをいろんな考え方を持ちながら検討を進めておりますので、まだ地区の皆様にはお示しできてはおりませんが、先ほど申しましたとおり当然のことながらいろんな協議、そういったものを何度か重ねていきながら落としどころを見つけていきたいなと思っておりますので、地区の皆様からのご理解をいただく取組についてはまず今後ということになろうかと思っております。その結果がどうなるかはまだ分かりませんが、こちらとしましてはい

ただいた予算の中で最大の効果を見いだしたいということで思っておりますので、今の時点ではそういった考えでおります。

8月、お盆も来てしまいますけれども、今の皆様にお示しするための図面等、そういった作成作業をお願いしておりますので、そちらがまだ途中でありますので、それが出来上がり次第またまち協のほうにも示させていただいて、どういった形で地域の皆様、地区の皆様を下ろしていくのか、どういった形で協議を進めていくのか、そういったところもまちづくり協会とお話をした上で、進め方も検討した上でということになるかと思っております。やはり現在の蕨岡まちづくりセンターの施設、老朽化が進んでおまして、今回の大雨によっても、また雨漏りの数が、雨漏りの箇所が増えていたりとか、外壁穴が空いたりですとか、いろんな不具合といいましょうか、不都合も出てきておりますので、こちらの移転も急ぎたいという思いもありながら、地区の皆様からも了解をいただきたいといったところもありますので、そちらは丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。答弁の中では住民の理解が得られていない中で、計画がどんどん進んでいくことはないというふうに理解をさせていただきまして、安心したところでございます。

移転に関する実施設計業務委託料全額が今回の補正をもって計上されたということになりますので、この進め方について質疑させていただきます。全員協議会が開催されました7月10日、本来でしたら、先ほどお話の中にもありましたが、蕨岡まちづくりセンター改築検討委員会が開催されまして、町より提示されておりました2024、7月1日版の図面、これで地域住民の希望を丁寧に取り入れていただいた蕨岡まちづくりセンター移転計画について、地域住民の理解が得られるよう進んでいく予定でした。開催当日、数時間前、私たちは全員協議会の最中でしたけれども、急遽町側より蕨岡まちづくり協会会長の下に連絡が入り、諸事情により改築検討委員会が中止になりました。それ以降現在も開催されておられません。

後日詳細を確認しましたところ、1つ目としまして今後も旧校舎を利用していくに当たっては、これまで全く説明、計画には入っていなかったキュービクル、高圧受電装置の更新が必要であること、2つ目、このキュービクルの更新費用1,500万円も含んだ上で当初予算を約4,000万円ほど超える見込みになったこと。このことから計画の見直しを図るため、改築検討委員会を中止することとなり、現在2024年7月24日版の会議室機能が全くない、大幅に縮小され、しかもキュービクルの更新費用を含んでも、当初予算内で間に合うように設計された図面が現在のところ最終提示されております。

私としては、今回の実施設計業務委託料の計上によりまして全体の実施設計が行われ、最終的な改築費用の総額が積算されるものと理解をしておりました。去年から幾度となく合意しかけては、当初計画していた金額を超えるからと図面を見直し、何度も図面が提示されております。この後も今回の実施設計業務委託料の補正計上がされる前に、今回の件もこのように地域住民に丁寧な説明がされることもなく、歩み寄ることもなく、金額ありきで図面が見直されている状況です。6月の私の一般質問の執行部の答弁では、仮に予算を超えるようなものが発生した場合には、議会の皆様にご報告、ご相談申し上げて対処していきたいというふうにいただいていたはずですが、このように金額が超えそうになるたびにどんどん図面が書

き換えられ、必要である機能が削除され、このような進められ方、去年来から行われている進められ方と何ら変わっていないように思えるのですが、なぜ一般質問の答弁と違う形でこのような計画の進められ方になっているのでしょうか。計画の進め方につきましては、所管にお聞きすればよろしいのでしょうか。町長にお聞きすればよろしいのでしょうか。それとも、蕨岡まちづくり協会長に直接お電話をいただきました副町長にお聞きをすればよろしいのでしょうか。この進められ方につきましては、執行部の見解をお聞きします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

進め方のやり方といたしましうか、そちらについてはどう考えているのかということでございました。先ほど来も若干お話をさせていただきましたけれども、企画課、まちづくりセンターの改築事業として予算化、決定をいただいている予算の中で、こちらでは何とか今までの機能をそぎ落とすことなく、それを満たすようなまちづくりセンターにしたいということで考えておりますけれども、私がかたしか6月の一般質問で答弁させていただいたのだと思いますけれども、既決予算内で実施できない場合には議会にも増額に対してのお願いをすることもあるかもしれないといったような趣旨での答弁をさせていただいたかと思えます。先ほど申しましたが、やはりこちらでいただいている予算の中で何とかするのが我々の役割だなということで思っておりますので、どうしても地区の皆さん全員集めてお話ということもできないものですから、やはりまちづくり協会の会長さん、事務局長さん、主要な皆様と何度か意見交換をさせていただいた中で探っているといたことが続いてございます。その辺の皆さんにお示しできるものがないかと思えますしうか、きちんと開示もしない中で勝手に進めているのではないかとといったような見方をされるのも無理もないところもあるのかなとは思いますが、なかなかこちらで想定しているとおりの進め方できないような実態もございますので、まずはそういったところの進め方についても改めて検討させていただいて、皆様が納得いただけるような説明、進め方にしていきたいと所管としては思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。これまではさておき、今後丁寧な説明と住民に寄り添った進め方を希望するものでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、町長にお聞きします。実施設計策定前ではありますけれども、まちづくりセンター機能としてはこれで十分だということで、この説明によって現在機能を縮小した図面が提示されております。図面につきましては、恐らく町長も御覧いただいているものと思われませんが、今回の臨時会の一般会計補正予算に計上されました実施設計業務委託料をもって今後本格的に実施設計に移行していくわけですが、先日の7月25日に発生しました豪雨による蕨岡地区での避難所での状況もお聞きいただいているかと思えます。避難所となった旧蕨岡小学校体育館、設備がなく、お湯を沸かすこともできませんでした。何度もまちづくりセンターからポットにお湯を沸かして搬送したこと、体育館、暑さのため、まちづくりセンターにあった大型扇風機を搬送したこと、避難所は避難所、まちづくりセンターはまちづくりセンターということではなく、今後実施設計に移行していくに当たりまして、町長の蕨岡まちづくりセンター移転へのお考えを直接お聞きしまして私の質疑を終了いたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 今野議員の質問にお答えさせていただきます。

このたびは、まずもって災害時になかなか町民の皆様が安心して避難できる場所でなかったということ、例えばプロパンガスはコストを考慮して契約をストップしていたら災害時に使えなかったとか、今おっしゃったような、るるたくさんの方々にご迷惑おかけしました。そのことについては、まずもってこれからそのような経験を生かし、どうやって防災についても町と、そして町民の皆様が進んでいけるかをさらに課題として考えてまいります。

もう一つ、今確かにこちらで出した設計について、なかなか町民の皆様、蕨岡の地区の皆様には合意をいただけていないというお答えでしたので、このたびはここできっちりと議論をするということで、もう一度お話を最初に戻すといえますか、もしかして遅れてしまっても、しっかりと話し合いたいのだということであれば、また今のことで強引に進めるとかではなくて、このようなものを造りたいということをお示ししていただくような機会を設けたいと思いますが、ただそこには、それをするという事は設計、そして次の工程への遅延が生じます。その辺りは町民の皆様は、どのように蕨岡地区の方はお考えか、もし今野議員のお考えあれば教えていただきたく、なおこれからはなおさら材料が高騰したり、または職人さんの手配も恐らくなかなか容易でないことが起こると思いますので、その辺りもすぐにできますとか、予定もこれは未定だとか、もう腹を割って話し合うような町づくりをしていかなければいけないと思っております。机上論ではなくて、町民の皆様と今までどおり、もう執行部のほうでも一生懸命していただいていたのを私も見ていました。ただ、今のような意見いただければ、またこれから再度考えなくてはいけないこともあるかと思いますが、まちづくりセンターの改修については、もし話し合うとなった場合は、町民の皆様は遅延は仕方ないよねというようなお考えかどうかはいかがなものでございますでしょうか。お聞きしてよろしいでしょうか。

議 長（高橋冠治君） いや、終わっておりますので。

町 長（松永裕美君） 終わっているのです、そこは。では、遅延しても、しっかりしたものを造っていきたいということでよろしいでしょうか。では、私たちのほうでももう一度しっかりと考えていく形にしたとは思っておりますので、このとおりに強行するとかではなくて、もう一度考えながらやっていきたいなと思っております。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） ただいまは町長から、そして先ほど企画課長から丁寧に答弁をさせていただきました。やっぱりこれまでの合意形成のプロセス、地域とのこの議論の成果なりをやっぱり尊重していきたいなと思っておりますし、企画課長の答弁にもありましたとおりに当初の予定、工期を守る形で我々が合意形成に努力するのが行政としての務めであり、それが地域のお願いでもあろうかと思っておりますので、ぎりぎりの調整を、みんなで汗をかいて、落としどころを見つけるべく検討していきたいなと思っております。次回の協議に今日の質疑を反映させていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） それでは、同じく4ページの8款土木費、5項住宅費、2目の住宅建設対策費、18節の負担金補助及び交付金、これについて質問させていただきます。

当初予算では、この持家住宅リフォーム支援事業補助金、いろいろな説明資料には3,800万円と書いてございますが、予算書では4,000万円計上を当初予算でされております。この件に関しましては遊佐町のホームページのほうに載っております、若干読みますと、町内における居住環境の整備や地元環境産業の振興、定住の促進などを図るため、持家住宅や附属建物のリフォームなどに要する経費の一部を支援すると、そういう内容であります。その後段のほうに、去年5月にゼロカーボンシティ宣言をされました。基本的に宣言以降、具体的な内容が非常に見えづらいという私の観がありました、その中でこの文章後段には、このゼロカーボンシティ宣言を受けて、今年度より環境負荷の低減、住宅の省エネルギー性能の向上を目的とした省エネ改修工事に対して補助が追加になりましたという記載があります。というのは宣言をしたことによって、こういうものができるようになったのかなど。逆に言えば、こういうものを行うために宣言をしたのかという、逆に取れることもございます。

それで、質問は簡単に行いますが、その中で支援金の対象となる工事内容も併せて載せられております。住宅や附属建物の修繕や増改築、附属建物の新築工事、これを1番目としまして8つの項目がありまして、最後の8つ目は省エネ改修工事ということでございます。多分これは、地域生活課長だと思うのですが、当初予算に比較して1,200万円を増額しますと約1.3倍の補正予算増になります。省略しましたが、8つの項目があるわけですが、今回この補正するに当たって、どの項目が特色的に、平均であれば平均でもいいのですが、例えば8つの中で断トツにこれをしたいというような補助金の内容があったのか、それをお尋ねしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 菅原和幸議員の質問に答弁をさせていただきます。

支援金の対象となる工事で、どれが一番ウエートを占めるのかということでございますが、まず一番多いのは住宅や附属建物の修繕や増改築、附属建物の増改築ということで、一般リフォームと呼ばれるものがほぼほぼ全体予算の8割とか、その程度占めております。細かな内容といたしましては、水回り、キッチン、お風呂、トイレ、こちらの改築、それから屋根、瓦のふき替えですとか、それから外壁の貼り替え、この辺の工事に対して申請するという住民の方が多くなっております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 一応1番目の項目が約8割ほどということであれば、理解をいたしました。

次に、同じような中で記載になっていることで、次のような字句がありました。受付期間中であっても、予算に達し次第受付を終了することがありますと、そういうことがあります。町長の答弁でも結構ですが、基本的に私も過去いろいろ町の企画の事業等で申請をしたら、予算を打切りになっていると。翌年度に回していただけないかということがありまして、集落と相談をして回したところ翌年になりましたが、いろいろなコロナ禍の中での資材費アップ、そういうことがありました。その後で、また一般質問でおっしゃいましたが、そのかさ上げ分は補助をいただいたということでありますが、予算を査定する立場にもあります町長でも課長でも結構ですが、基本的にこれ補正予算に増額すると、そのようにした判断といい

ますか、やはりいろいろ産業振興とか、そういうものがあるからしたのか、その辺はちょっと私も理解できませんので、基本的に打ち切らずに増額を約1.3倍するって至った経過をちょっと質問させていただきたいと思います。課長、町長、どちらでも結構ですので、お願いいたします。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

増額と判断した根拠はということでございますが、実施計画におきましては5,000万円を計上させていただいております。その後の当初予算編成におきまして、一般会計の他事業との調整ということが図られまして、当初予算では4,000万円を計上させていただいたところでございます。今回このリフォームの申請を受け付けていく中で予算が不足してきましたこと、それから町民から相談が寄せられておりますこと、それからこの支援金事業の目的の一部でもあります地元関連産業の振興、地域経済対策ということを鑑みまして、今回補正予算をお願いしたものでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員の質疑はこれで終了いたします。

7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） それでは、私のほうからも少し質疑をさせていただきたいと思います。

戻りますが、予算書の4ページ、歳出の企画費であります。600万円の補正予算、委託料ということで、蕨岡まちづくりセンターの工事に関する実施設計委託料とありますが、先ほどからの質疑をお聞きしました中で、これ実施設計今まで幾らぐらいかかっているのでしょうか。まずはそこをお聞きしたいと思えます。今回だけではなくて、前回の分も含めて、総額お願いしたいと思えます。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

蕨岡まちづくりセンターの移転改修工事に係る設計委託料についてのお尋ねでございました。こちらの設計の関係の契約を年度当初、令和5年度の6月に契約をさせていただきましたけれども、その際には当初の契約額としては税込みで253万円でございます。その後工期の延長ですとか様々な要因もございまして、第1回の変更契約、こちらで46万6,400円増額させていただきました。よりますと299万6,400円、こちらが5年度の設計委託料ということになります。今般既存校舎の一部解体、講堂増築、こちらはもともとの設計のほうに入っておりませんでしたので、こちらが新たに追加になるということでございますので、合わせますと900万円ほどになるのではということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） そして、もう一つちょっと確認をしたいのがありまして、前回の令和5年6月の際に、実施設計を受けた際にキュービクル、それが何で今回その部分の計画も入ってきたのか、もともと必要だったのに、抜けていたのか、その辺のところをちょっと確認したいと思えます。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

キュービクル入替えに係る経費のところではございますけれども、当然のことながら旧蕨岡小学校施設

も建築されてから数年経過をしていると。今後もまちづくりセンターとして継続して使っていくためにはそういったキュービクル関係といいたいまいしょうか、そちらをどうするのかという話も当然話題には上ってはおりましたけれども、きちんとしたその積算等まだ全然できていなかったということもありまして、今回金額が大体このくらいであろうと概算で上がってきておりましたので、はっきり言えば漏れていたということになるのでしょうか。改めて確認をしたところそういったものも必要になったと、そういう理解でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 今企画課長のお話では漏れていたというお話がありましたが、例えばその予算が増えるだけでやはり今までの計画が中止や延期になったり、再度打合せが必要になったり、先ほどからやはり予算の中でというお話がありましたけれども、そういった設計予算もしっかりとやっぱり見ていただかないと900万円かかる、これも全て町の税金でありますので、町民の皆さんもやはりこういったところも見ているかなと思っております。先ほどから合意があった、なかった、理解があった、なかったという双方でのお話を聞いておりました、やはりしっかりと打合せをしていただいて、さらにまたこういった実施設計料が増えないようにしっかりと当局のほうでも打合せをしていただいて、双方合意の上でやはり実施設計を行っていただくことを私は願っております。やはり今後各施設に関しましても、今後またいろいろこういった実施設計の予算が上がってくるわけでありますので、そういったところで地域の皆さんの合意が必要などころも多々出てくるかと思えます。やはり行き当たりばったりのような、こういった予算の取り方ではなくて、しっかりと予算を取っていただいて、計画を進めていただければと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員の質疑は終わります。

5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） このたびの豪雨災害で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げまして、私からは一般会計補正予算、8款土木費の1,200万円、持家住宅リフォーム支援事業補助金、こちらについて質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、町から報告されております被害の状況であります、いろいろ多岐にわたっているという状況がある中で、住宅関係については床上浸水、床下浸水合わせると312件、このような甚大な被害が起きております。その中を見ますと床下が114件、そのような割合になっているように思います。ただ、私も豊島区の皆さんと災害ごみの受入れ作業して、当然知っている方も搬入してこられております。大変お疲れの中で搬入されてこられる様子は、本当に目に余るものがございしますが、そのような中で非常に床上だろうが、床下だろうが、被害家具であったり、多くの資産がこのような形で失われるということは本当に目の当たりにいたしました。

そういう中で、まず私が連絡をいただいたのは建築業者の方からです。真っ先に連絡をいただきました。町では住宅を復興させるために、どのような対応をしているのですかと、私はお客さんにどういう説明をすればいいのですかと、このような話をされました。まさにそのとおりでありまして、いろいろな状況の中で生活をされている。遊佐町は、高齢化のそのような中で、再三我々もそのような問題に直面している

わけですが、持家住宅資金、本当に資金的には、補助の内容としては有効であろうというふうに思いますが、これだけで全て完結できるはずのものでもございませんで、さらに被災者にとってみればどのようにお金を借りてここを直せばいいのか、あるいはここに本当に住んでいられるのかというふうな声もお聞きします。

まず、1点お聞きしますが、被災直後から私見てみますと、町全体で、町内の被災状況というのはどのように把握しているのかというところをずっと見てきましたが、どの所管であっても、その部分についてはまだ把握し切れていない、このようなところが感じております。さらに言いますと、どのような形で報告していただくのか、集落ではどのような形で報告するのか、そういったところまでにもまだなっていない、このようなところが見受けられる、そういう状況であります。今回補正予算で1,200万円計上されるわけですが、所要の見込額が5,000万円という、そういう根拠については先ほど来回答いただいているようですが、まず把握するという面で、今回住宅の被害について所管ではどのような被害状況であるということから、そういった面からこの補正予算、このような金額を計上されたのかお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員、補正予算に沿った、気持ちは大変分かります。被害状況、非常に分かりますが、予算に沿った質疑をお願いいたします。

太田地域生活課長、ありますか。

（何事か声あり）

議長（高橋冠治君） それでは、被害状況は、これから全員協議会もありますので、そこでお知らせということでもよろしいでしょうか。

それでは、5番、渋谷敏議員、2回目になりますので、よろしくをお願いします。

5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） それでは、質問の内容を少し変えたいと思いますが、1,200万円の補正予算ということでありまして、312件浸水しているというところから、こちらについてどのような根拠の中で1,200万円という予算を計上されたのかお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

今回の災害ということで、このリフォームの事業の対応ということではございますが、今回の補正内容につきましては今回の災害の件では盛り込んでおりませんで、また別途災害に関しては対応をしていく必要があるのではないかなと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。基本的に今回の補正について異論を申し上げるものではないと思いますが、まず今回の補正の予算案を踏まえて、また今後も被害の状況をさらに把握した中で今後もそういった補正を、予算を計上するという可能性があるというふうな認識でよろしいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） はい。そのように協議、議論をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員の質疑は終了いたします。

6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 私もリフォームにつきまして確認をしたいと思います。ただいまの答弁では、通常のいわゆる一般的なリフォームに係る補正ということで理解をいたしました。なお、今後についてはまた別途という形になるということも認識をいたしましたけれども、差し当たり町民の方々は本当にどうなるのだろうなというところで非常に心配をしておりますので、ただいま答弁ございましたように、なるだけ迅速に別の算段あれば早急に対応していただきたいということを申し上げまして終わりたいと思います。

議長（高橋冠治君） 答弁要らないですか。

6番（本間知広君） はい、要らないです。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員の質疑はこれにて終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第57号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第4、議第58号 小型動力ポンプ付積載車の取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、議第58号について質疑をさせていただきます。

小型動力ポンプ付積載車の取得、1台846万8,900円ということであります。取得先は議案のとおりであります。実はこの案件についてはさきの7月15日のお知らせ号に記載をされておりました。この取引先として記載になっております業者さんのほかに3者が入札に参加をされております。

それで、事務的なことをお聞きして大変申し訳ないのですが、お知らせ号には効力発生の日から令和7年の3月21日までということと契約の期間が載っております。しかし、今回のこの議案についてはその期限が載ってございません。それで、実は令和4年の6月議会557回で議第52号として下藤崎の消防ポンプの取得が載りました。その際、当時の佐藤総務課長の私のいろいろな委員会での質疑の中では、工期はこれと同じく令和5年の3月を予定するが、世界的な現状から納期は微妙であることによって、繰越明許もあると、そのような答弁をいただきました。

それで、ちょっとまた事務的なことで申し訳ないのですが、本来契約等の一般的な請負契約については期限が記載になっているのが普通であります。この財産の取得に関しては、前もそうでしたが、全ての見返してみますとありません。大変事務的なことで申し訳ないのですが、この財産の取得に関しては期限の記載は不要なのか、総務課長のほうにお尋ねしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今質疑の内容ですけれども、財産の取得について期間の掲載は要らないのかというような質疑でございましたけれども、まずこちらのほうで地方自治法等調べてみたところ、まず工事についてはその種類及び金額について政令で定める基準に従い、条例で定める契約を締結すること。いわゆる契約を締結することの議決をいただくと。あと、財産の取得については、その種類及び金額について政令で定める基準に従い、条例で定める財産の取得、または処分することということで、財産の取得、または処分することについて議決いただくというようなことで、工事については契約ということですので、契約については当然工事期間書いてあるわけなのですけれども、そのことで工事についてはその期間が明記されていると。こちらの財産の取得については、財産の取得、または処分することで議決するというように、これについては特に期間というものが定められていなかったと、これまで。これまでずっと定められてきていない状況がございましたので、今回もそのような形で表記させていただいたわけなのですけれども、こちらの考えとしては今後必要とあれば記載の方向も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 一応私なりにもやはり財産の取得はいろいろなものがあるわけですが、記載すべきかなと。そういうことであって、検討されるということでありますのでこの質問は終わります。

続きまして、この契約の額について若干質問させていただきます。一応私も平成27年から議員になって、過去のデータを自分なりに見ますとこの小型動力ポンプ付積載車、これについては今回846万8,900円あります。同じように小型動力ポンプ付積載車を見ますと、令和元年の1月議会、議第72号でも1台534万6,000円ほどでした。令和3年の6月議会、議第61号では641万8,500円ということで、これを単純に比較をしますと、令和元年からの5年間の取得の価格の差額を見ますと約1.5倍ほどなっているようでありました。基本的に社会情勢的にはそういう車両の単価も上がっているということは認識はしておりますが、例えば積載車の装備の機能アップ等で上がったのか、それともやっぱり私がさっき言ったように社会情勢の混乱している中でいろいろな価値のアップで、1.5倍ほどの額で契約をせざるを得なかったのか、改めて総務課長にお聞きして私の質問を終わります。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、今の質疑についてなのですけれども、社会情勢に伴うアップなのか、それとも積載車の装備などの機能のアップに伴うものなのかということの質疑でございましたけれども、基本的に仕様書については今回も前もそれほど変わっておりません。仕様書ベースについては、まず同じだというふうにご理解いただきたいと思います。まず、こちらのほうで考えているのは、やはり社会情勢の変化とそれに伴う物価高騰によるものと理解しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 当該車両の車両総重量と当該車両はどのような免許で運転が可能なのか、また当該車両の運転員として何名を指定されるのか、ご質問をいたします。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 車両の総重量についてなのですけども、ちょっと今車両総重量については、後でちょっと申し上げます。

あと、乗車人員につきましては、これは4名ということで仕様書には明記しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 私が質問したのは、当該車両を運転する運転員として何名を指定されるのかという質問でございました。なぜかと申しますと、この車両総重量の区分によって、普通免許で運転できる車両と普通免許では運転できない車両があるという認識でございます。この小型動力ポンプ付積載車、以前の私の質問では、普通免許では運転できないというご答弁をいただいております。多数いらっしゃる団員の方で、普通免許しか持っていない方が例えば当該車両を指定ということはないと思いますけれども、この付近、団員との意思疎通とでも申しましょうか、このような関係はどのようになっているのかをお尋ねをしたかったということでございます。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 普通免許で運転できるのかできないのかと、その車両重量によって、そのようなことであるということをお自身ちょっと認識しておりませんでした。まず、それについてもちょっと後でお答え申し上げます。まず、基本的には普通免許で私自身運転できるものと理解しておりましたので、後でまたちょっとお答え申し上げます。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） よろしく申し上げます。私なぜかと申しますと、無免許運転になる可能性をはらんでいるということでございます。知らずに運転して、無免許運転になったというようなことがないように、やっぱり十分に注意をしなければならない事案だと思いますので、その点対応をよろしく願いをして私の質問は終わります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第58号 小型動力ポンプ付積載車の取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議第59号 高瀬まちづくりセンター移転改修工事(旧高瀬小学校)請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

1番、遊佐亮太議員。

1番(遊佐亮太君) 1億4,520万円の工事ということなのですが、私はふだん会社員しております。こういった案件を取締役に諮るときに、かなり丁寧にやるなというふうにご意見を伺ってまいりました。私のほうでもこの議案を取締役会、うちの会社のほうですけれども、かけるとしましたら5つ資料用意いたします。まず、1つ目として現状と課題。今の高瀬まちづくりセンターがどういう状況なのかと、なぜ移転の必要があるのかと、そういったことをまとめた書類を用意いたします。

2番目といたしまして、今までの経緯。旧高瀬小学校に移転するということですので、普通であれば昨年度中に何らか終わっていきさつがどうなるかというふうには思いますが、それが今になってこうやっとなっているという状況について説明が必要だろうというふうには判断いたしまして、そういった資料を用意いたします。

3つ目といたしまして、内訳です。1億4,520万円、なかなかの金額だと思っております。これ旧高瀬まちづくりセンターを解体する費用が含まれるのかどうかですとか、では新しく造るのは何をどうやって、幾らかかってくるのかと、その辺の内訳を用意すると思っております。

4つ目としまして、工事後の施工図です。こういったものを今後造る予定でいるのかと、そういったものを用意すると思っております。

続きまして、5番目としてこの利用方法といいますか、旧高瀬小学校に高瀬まちづくりセンターが丸々移転するとはちょっと思えませんので、旧高瀬小学校の一部にまちセンが入るのだろうというふうには理解しております。では、残りの空き校舎部分はどのようなふうには扱うのかと、あとまちセンとしてはどのようなふうには運用していくのかと、その辺の資料を用意して、初めて議案として上程するかなというふうには思ったのですが、ちょっとこの議案ですとあまり私の中で理解が深まっておりませんので、何とも言えないなというふうな思ったところがございます。

まず、1つ目といたしまして、3つお聞きしたいと思っております。現状と課題、今までの経緯、経費内訳、この3つをお聞きしたいと思っておりますので、まず1つ目として現状と課題、高瀬まちづくりセンターがどういう現状で、なぜ移転の必要があるのかというところをご説明願います。よろしくお願いいたします。

議長(高橋冠治君) 渡会企画課長。

企画課長(渡会和裕君) 高瀬まちづくりセンター移転改修工事に係る契約についての提起とさせていただいておりますけれども、まずは高瀬まちづくりセンターの現状と課題というご質問でございました。

現状と課題でございますと、皆様ご承知のとおり高瀬まちづくりセンターが改築されましたのが昭和30年

代だったと記憶してございます。正式な資料ちょっと今日は持っていないのですけれども、そういったことからしましてもやはり老朽化が進んでいるということ、蕨岡まちづくりセンターも同じなわけですけれども、蕨岡だけは数字が頭に入っているのですが、蕨岡は昭和33年ということでありました。そちらよりも若干後に建築されたということでは記憶してございます。そもそもまちづくりセンターの改築事業ということで協議といいましょうか、検討を始めましたのがたしか平成23年。その際に各地区の公民館体制からまちづくり協議会のほうに移行をして、まちづくり協議会の拠点施設としてのまちづくりセンターの改築が必要であろうといったことがございました。センターの改築に向けて、まちづくりセンターの改築基本計画を23年度に策定をしてございます。現状の高瀬、蕨岡でございますけれども、そちらもその基本計画にのっとり改築をしてきているということでございます。その基本計画の中では様々な課題、現状、そういったものも整理をした上で、このように進めていきたいと思いますといったものがその計画の中では示させていただいてございます。詳しいところは、ちょっと詳細は現状で色々お話はできないのですけれども、まず一番としては老朽化が進んでいて、安心、安全にその施設を使えない状況になっているというところが一番の大きな課題だと私は認識してございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。理解した部分もあります。最初にお伝えし忘れていたのですけれども、こういった議案、当初予算には金額として含まれていたと思うのですけれども、やはり施行に当たっては改めてしっかりと説明の必要があるかと思っておりますので、それに賛成する、反対する含めて、私自身理解した上で判断したいというふうに思っております。ご了承ください。

続きまして、今までの経緯についてお聞きしたいと思います。高瀬小学校の遊佐小学校への統合については以前から決まっていたことだと思いますし、昨年度の4月、1年と4か月前には既に遊佐小学校に統合されて、旧高瀬小学校は空いている状態かと思っておりますけれども、なぜ1年と数か月その状況で、今回移転に当たったのかということについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

小学校の統合の時期からして1年以上経過してのまちづくりセンターということになりますけれども、そちらにつきましては、かねてより地区のほうからいろいろ要望等も出ておまして、そちらをどのような形で進めていくか、予算確保もそうなのですけれども、設計作業を進めさせていただいて、ようやくこういった方向で地元の皆様からもご承認といいましょうか、合意をいただけたということもありますので、それにのりつっての今回の入札を執行させていただいたということになります。

どこまでお話しすればいいかというのがあります。すみません。図面等お示ししながらご説明をする機会も当然必要なとは思っておりますけれども、まずはそこを利用していただく地区の皆様からの声をこちらではきちんと受け止めまして、そちらを専門の設計事業者からも入っていただいた中で協議を進めて、落としどころといいましょうか、了解いただけるところまで来て、そちらを基に入札をさせていただいて、工事の施工業者が一応決まりましたということでもありますので、こちらも早く改築に着手をして、安心、安全な施設の中で町づくり事業を進めていただきたいという思いでありますので、まずは地区の意向に沿

って進めてきたというところでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 質問3つだということですので、この質問で最後だというふうに理解しております。ちょっと再三私が自分の会社で、取締役会で説明する際はというふうにちょっと仮定した話をしておりますけれども、取締役会で一発で承認してもらおうとか、そういうことはあんまり私思わない立場でして、結構根回しですか、私の年齢で根回しという言葉が出るのはちょっと不思議に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、私結構そういう根回して大事かなと思っておりまして、私の会社でこの議案を説明すると言いましたら、まず戦略会議で1回説明をします。その上でいろんなご意見いただいて、資料をそれに落とし込んだ形で調整をして、続いて経営会議に諮って、またいろんな質問が出て、そこでまたいろいろ個別に質問、意見いただいた中では個別の取締役の方々に個別に時間を取ってもらって、説明をした上で取締役会にかけるといような、結構念入りに、念には念を入れて、こういったことはやっていこうかなという立場でございます。

そんな中ですが、まず一番気になるのが内訳なのですが、1.4億円ということで、1億4,520万円はなかなか大きい金額かなと思うのですが、これ何が幾らになるのでしょうか。そこについてお伺いしたいと思います。

以上で私の質問終わります。以上です。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

今回の工事の内訳ということのご質問でございました。詳細まではお話しできないのですが、大きな枠組みでちょっとお話をさせていただきますと、直接の工事費として1億円ほどでございます。あと、共通仮設費、こちらが340万円ほどでありますので、純工事費の計としては1億600万円ほどという積算となっております。あと、現場管理費についても、産業廃棄物の処理費若干出てくるということでもありましたけれども、こちらでいきますと、工事の原価の計でいきまして1,100万円ほどになっています。あと、一般管理費では1,500万円。そういった内訳でまいりまして、工事価格の計としては1億3,200万円ほどとなっております。こちらに消費税10%を加えまして1億4,500万円ほどという内訳となっております。詳細につきましては、この場では控えさせていただきますと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員の質疑は終了いたします。

9 番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） それでは、第59号議案、高瀬まちづくりセンター移転改修工事について、今の遊佐議員の答弁の説明に代わるかもしれませんが、ちょっと経過を踏まえながら質問させていただきます。

一応この工事の発注に当たっては、高瀬地区、地域のほうでまちづくりセンター改築検討会議というものをまちセンの職員、役員の皆さん、それから公募で募って組織をしております。私も、それから8番議員の佐藤俊太郎議員も公募の中にたしか加わったと思っております。そんな中でいろいろな地区の要望等まとめて今回に至っているわけですが、私のこれ質問するに当たって、5回ほどの会議を終えて

おりました。当然現場の確認とかはそれ以外であります、そういう経過を踏まえて、先ほどの一般会計の補正では意思統一がちょっとなくなっているというような趣旨の質問ありましたが、高瀬地区のセンターにつきましては統一的な見解を持って発注に至っていると私は認識しております。

そんな中で質問のほうに入っていきますが、その検討会には私たちのほかに町が契約をしました建築設計事務所、受託者ですか、その方も毎回同席をしておりました。そんな中でいろいろな要望等は、当然委員のほうからあるわけですが、そんな中で例を申し上げれば小学校は消防法上の規制が甘いと。それが新たにこれになりますと規制が加わるとい、厳しくなるというようなこともあるようで、そういう場面については建築設計事務所の出席者もその場でちゃんと説明をいただいたと。そのようなことがあって、随時調整をして進めてきたということでもあります。

それで、あと質問に入りますが、この1億4,500万円、先ほど遊佐議員からあった。かなり高額であります。基本的には私は当時委員として加わった中では、それなりに妥当な金額なのかなとは理解をさせていただきます。それで、ちょっと過去のことを踏まえて質問に入っていきますが、実はこういう大きな額の契約になりますと、過去に例えば令和4年の7月の559回の臨時会で遊佐小学校の駐車場の整備工事が提案になりました。またはちょっと変わるのですが、令和元年の9月の530回定例会では、令和元年度の橋梁長寿命化修繕計画事業、広畑橋の下部工事から始まった工事、その後広畑橋についてはかなりの回数の変更等、契約等が議会に提案になっております。そんな中で各議員のほうから発言あった趣旨が一度契約したものは変更しないで、それ通すべきではないかという趣旨の議会での質疑が当時ありました。この議案が可決された場合、当然私の認識からいけば建設工事請負契約約款、それに基づいて契約を行って、工事を進めると思われます。そんな中で町の担当者と受注者の現場代理人、主任技術者等踏まえて、完成までにはいろいろな確認行為が必要であると思えますし、そういうものが出てくると思えます。契約変更の内容に至らないもの、それから変更契約に至る、それから金銭に絡む契約、そういうものが発生すると思えます。私の前職での経験からいくと、工事発注して変更契約のない工事はあり得ない。金に関わるか関わらないは別として、変更は当然いつもなってくるものと認識をしております。

それで、企画課長のほうに1点だけ質問させていただきますが、当然町の職員、担当の方、企画の職員が担当されると思いますが、基本的にやっぱり建築設計上、非常に専門的なことも発生すると思えます。そういう判断に基づいて、契約に基づいて工事を進めるわけですが、この工事発注後に設計監理業務、これも恐らく発注になると思えますので、私は当然議案については賛成の立場で考えておりますが、設計監理業務も当然発注なると思えますが、その辺について補足的に質問させていただきます。

これで質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

高瀬まちづくりセンターの移転改修工事、これからのご承認をいただければ着工という流れになりますけれども、こちらに合わせまして工事の監理の部分、こちらは今議員おっしゃいましたとおり専門家の設計士から担っていただくということをこちらでも考えてございます。当然のことながら当初予算の中で工事監理委託料についても予算化させていただいておりますので、工事契約締結日と同日で工事、施工管理の部分も締結をしたいということで今のところ考えてございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） これにて9番、菅原和幸議員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、質疑を終了いたします。

先ほど8番、佐藤俊太郎議員への答弁漏れがございましたので、鳥海総務課長より答弁させていただきます。

鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 先ほどの8番議員の答弁漏れについてお答え申し上げます。

先ほど車両の重量で普通免許で運転できる車両と運転できない車両があるということでもございましたけれども、まず平成29年3月12日に改正道路交通法の件で道路交通法が改正された関係もあって、普通免許で運転できる自動車の車両の総重量がそれまで5トン未満だったのですけれども、3.5トン未満に引き下げられたということでもございました。今回の車両については4人乗りの軽自動車でありまして、総重量が1.46トンということもございますので、3.5トン未満でございますので、今回の車両の運転には普通免許で問題ないというふうに認識しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） よろしいですか。

それでは、直ちに討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第59号 高瀬まちづくりセンター移転改修工事（旧高瀬小学校）の請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第573回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時36分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和6年8月5日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 駒 井 江 美 子

遊佐町議会議員 今 野 博 義